

第 4 回(仮称)これからの図書館構想策定検討委員会 議事録

- 1 日時 令和 3 年 4 月 21 日 (水) 午後 6 時 30 分 ~ 午後 7 時 35 分
- 2 場所 練馬区役所本庁舎 19 階 1906 会議室
- 3 出席者 野口委員長、長谷川副委員長、齋藤委員、田倉委員、片岡委員、三澤委員、中川委員、江島委員、湯澤委員、田村委員
- 4 事務局 教育振興部長、光が丘図書館長、計画調整係係長、計画調整係職員
- 5 公開の可否 公開
- 6 傍聴者数 3 名
- 7 議事等
 - (1) 議事確認
 - (2) 検討委員会の今後の進め方等について
 - (3) 議題
 - ・テーマごとの具体的取組について
 - (4) その他
 - (5) 次回の予定
- 8 配布資料
 - (1) 第 3 回 (仮称) これからの図書館構想策定検討委員会 議事録
 - (2) 検討委員会のこれまでの経過と今後の進め方
 - (3) テーマごとの問題意識

9 会議の概要

(1) 議事確認

委員長より、資料1「第3回(仮称)これからの図書館構想策定検討委員会 議事録」に基づき、議事内容確認
(委員による議事承認)

(2) 検討委員会の今後の進め方等について

事務局より、資料2「検討委員会のこれまでの経過と今後の進め方」に基づき、説明

○ 事務局

第1回検討委員会では、委員の皆様方それぞれがイメージする未来の図書館像を語って頂き、第2回検討委員会では、光が丘図書館の見学の後、「情報拠点としての図書館とは」について意見交換をし、ワークシートに様々な意見を記入して頂きました。第3回検討委員会では、ワークシートを基に意見交換をさせて頂く中で、区としての目的や方向性を絞って話を進めた方が良いとの意見を頂き、こちらの資料を作成しました。

第4回と第5回の検討委員会では、目指す図書館のイメージを共有し、これまで出たご意見から抽出した「興味を引き出す工夫・情報の充実」、「誰もがいつでも利用できる」、「図書館の特色を磨く」、「図書館を身近に感じてもらう」、「居心地のよい空間を作る」という5つのテーマについて、意見交換をしたいと考えております。

コロナの影響により延期にはなりましたが、貫井図書館と練馬図書館は大規模改修が予定されております。第6回では、この2つの図書館を例に、意見交換をしたいと考えております。

練馬図書館は、本来なら今年から改修工事が始まる予定で、すでに実施設計を進めております。貫井図書館は見学をして頂いた上で、令和元年に出された「練馬区立美術館再整備基本構想策定検討委員会 提言」を踏まえながら、ソフト面等の取組について意見交換をさせて頂きたいと考えております。皆様からのご意見を参考に構想をまとめ、令和3年度末に策定する予定です。

続きまして、資料3「テーマごとの問題意識」についてです。資料2で抽出した5つのテーマについて、区として現状を踏まえた問題提起をしております。こちらにつきましては、今回と次回の第5回検討委員会で意見交換をさせて頂きたいと思っております。

○ 委員

第4回検討委員会では、どちらのテーマで意見交換するのでしょうか。

○ 委員長

本日は新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置がとられていることもあり、時間を短縮して開催しております。今回は、資料3「テーマごとの問題意識」の中の5つのテーマのうち、「1 興味を引き出す工夫・情報の充実」と「2 誰もがいつでも利用できる」について意見交換を行い、第5回検討委員会で、「3 図書館の特色を磨く」、「4 図書館を身近に感じてもらう」、「5 居心地のよい空間を作る」について意見交換をしたいと考えております。

○ 委員

今のご説明で、第6回検討委員会で、なぜ貫井図書館と練馬図書館を取り上げるのか、理由が分かりました。貫井図書館へ行ったことが無いのですが、第6回検討委員会までに見学に行く必要があるということでしょうか。

○ 事務局

このような時期ではありますが、貫井図書館は美術館との併設施設でもありますので、できれば美術館も含めた見学会を行いたいと考えております。もし難しい場合は、資料等を配布して意見交換できればと考えております。

○ 委員長

実際に見学しないとなかなか意見も出しにくいので、見学会ができると良いと思います。

(3) 議題

- ・テーマごとの具体的取組について

○ 委員長

事務局より説明がありました、資料3「テーマごとの問題意識」に即しまして、「1 興味を引き出す工夫・情報の充実」と「2 誰もがいつでも利用できる」の2つのテーマについて、意見交換したいと思います。

まず「1 興味を引き出す工夫・情報の充実」について、自由に発言頂ければと思います。

○ 委員

資料3の「1 興味を引き出す工夫・情報の充実」に関する区の問題意識として「配架、レイアウト等の取組・工夫」、「専門情報の充実は必要か」、「肥大化する図書館の役割の整理」とあります。「配架、レイアウト等の取組・工夫」についてですが、第2回検討委員会で、光が丘図書館を見学させて頂いた際、開架、閉架ともに書架が窮屈に感じました。興味を引くレイアウトとして、視覚から捉えられる面出し等ができるスペースを作る必要があるのではと思いました。

「専門情報の充実が必要か」についてですが、練馬区立男女共同参画センターえーるには、関連資料が約1万3千冊あるそうです。司書の方もいらっしゃるのので、連携することでより充実させることができると思います。ただ、えーるで借りた本は図書館では返却できないので、返却可能になると、より有効的な使い方ができると思います。

また、第2回検討委員会で紹介された他自治体の事例に、「専門分野を扱う図書館」がりましたが、練馬区は専門分野を扱う図書館ではなく、身近に使える図書館として、地域の情報や子育て情報が受け取れる仕組みがあると良いと思います。

最後に「肥大化する図書館の役割の整理」についてですが、情報が得られるだけでなく、様々なジャンルの講演会を開くことなどもできると、利用者の興味も広がって良いのではと思いました。

○ 事務局

配架スペースが窮屈だという意見がありました。そのためには除籍等が必要になります。

約1万3千冊の専門書を揃えるえーるとの連携は考えられると思います。また、例えば稲荷山図書館は昆虫の本を多数揃えておりますので、地域の図書館として必要な資料は残しつつ、ある程度専門的に絞った資料を揃え、他のジャンルの資料の配架スペースに余裕を持たせる方法も考えられるのではないかと考えます。そういった点も踏まえ、意見を頂ければと思います。

○ 委員

医療や子育て等、地域の情報は各図書館で発信し、資料に関しては、各館ある程度専門を分担し収集しても良いと思います。

○ 委員

図書館の本は、0類から9類まで分類方法が決まっていると思うのですが、順に並べる必要性はあるのでしょうか。光が丘図書館では、あまり利用が無さそうな参考書類が、一番目につく場所に置かれており、少しもったいないと思いました。利用者が興味を持ちそうな資料を目につきやすい場所に配架する、もしくは興味を持ちそうな資料を奥に配置することで、そこまでの動線に見てほしい情報や資料を配置するなど、レイアウトを工夫すると良いと思います。

○ 委員長

現在の区のレイアウトに対する方針は、どのようなものでしょうか。

○ **事務局**

必ず0類から並べるといふ決まりは無いので、配架方法は工夫できると思います。

○ **委員長**

レイアウトや配架方法に関して、検討する余地はあるかもしれませんね。

○ **事務局**

様々なご意見を頂き、参考にしたいと思います。

○ **委員**

面出しについては賛成ですが、図書館が恣意的に選んだ資料を動線上に配置するという発想はどうかかなと思います。先日、書店を紹介するテレビ番組で、背表紙よりも表紙を見せる方が購買者の興味を引くと言っていました。その書店では、本棚の上段にある本は下ろすのが大変だということで、上段を活用して表紙を見せる並べ方をしていました。図書館でもすべての分野の上段を生かし、利用者が選択できるように図書館員が定期的に並べ替え、面出しで目を引くレイアウトができると思います。

それから、高齢者の知的欲求を満たすことができるように、図書館で講座を開くなどすると、関連した本を借りようと思うのではないのでしょうか。

○ **委員長**

それは場所として図書館を活用するということですね。

○ **委員**

場所としてです。

○ **委員長**

講座等を開催している場に図書館が出向き、関連した資料を展示するなど、いわゆる出張サービスという視点もあるかもしれませんね。

○ **委員**

予算や人材の問題もあるとは思いますが、館の中だけでなく、移動図書館等、もう少し図書館側から能動的な働きかけが必要だと思います。例えば、テーマを決めて、月刊誌だけを提供するなど、資料に専門性を持たせるような試みも良いかと思います。また、コロナ禍で資料の衛生面や、環境面での不安もあるので、例えば移動図書館の資料は衛生面で徹底した管理をするなどができれば、安心感もあります。

図書館は、ネット情報では得られないコミュニケーションによる人との関わりや、レファレンスサービス等が行えます。それぞれの地域の特徴を踏まえ、近隣に商店街等があれば移

動図書館等と連携してサービスを提供するなど、人々が集まり活気が出るようなことを、図書館が外へ出て行うのも良いのではと思いました。

○ 委員長

全国の図書館実利用登録者の平均が約2割の中、練馬区は約3割とのことで、高い傾向だと思います。しかし、もっと多くの方に利用してもらうために、そのような能動的な働きかけは必要ですし、今回のテーマにある「4 図書館を身近に感じてもらう」ということにもつながるアイデアだと思いました。

○ 委員

子育て世代の親目線として、図書館で定期的に本を選び、借りるのは少し面倒ですし、どんな本を選んだら良いのか分からないということがあります。そこで、例えば2歳児向けの本はどのようなものがあるのかという講座を開き、そこで紹介した本を1か月間貸し出し、また次の講座で別の本を紹介するなど、専門家がナビゲートしてくれるような講座が定期的にあると、借りる習慣もつきますし、親子で楽しめて、新しい世界につながるのではと思います。また、小学生が自分で選ぶ本は、今の興味や対象でしか無く、本を通して自分の知らない世界と出会うというのも大切です。図書館には、ブックスタートだけではなく、継続的に小学生までサポートしてもらえたら良いと思います。

○ 委員長

お話を伺って、学校図書館との連携という視点もあると思いました。男女共同参画センターはもちろん、区の図書館と近い関係にある施設との連携を図る中で、図書館が協力できる事業や、協力してもらえる事業もたくさんある気がします。予算や人員を増やさずとも、新たにできることや強化できる部分もあるのではないかと思います。

○ 委員

各図書館で、ブックスタートの後のフォローアップとして、「おひざのうえのおはなし会」や、幼児向けなど年齢別のおはなし会を開催し、本の紹介も行っていると思います。練馬の文庫連絡会等でも、教育委員会からの委託講座を活用し、図書館でどんな本を選んだら良いかなどの講座や、絵本作家を招き、本に興味を持ってもらう講座などを継続的に行っていきます。図書館に講座を紹介するパンフレットも置いてあるので、それを見て参加頂くことも可能です。

○ 委員

参加できる人数に限りもありますし、そこからの広がりや、講座を受けた人は紹介された資料を借りていくのかなど、せっかく行っても課題がたくさんあるように思います。

○ 委員

課題として、もっと広がりを持たせるといってはありますが、おはなし会や講座の後は、紹介した本を借りていかれる方も多いです。ですが、講座にもう少しプラスした工夫があると良いかもしれません。

○ 委員長

その情報が、子育て世代の方に伝わっているのかどうかということも、工夫できるポイントかもしれないですね。

○ 委員

図書館にあるパンフレットには、各図書館で開催される様々な講座の紹介が掲載されていますが、図書館に行かないと分からないですよ。「ねりま区報」は、皆様良くご覧になるので、区報で紹介するなどにはできないのかと考えます。

○ 委員長

各図書館の情報量を考えますと、区報で全てを紹介するのは少し難しいかもしれませんね。

○ 委員

この委員会に参加するまで、各図書館に収集担当の分野があるのを知りませんでした。「ねりま区報」は月に3回発行されておりますので、欄外にでも、お知らせがあると良いと思いました。

○ 委員長

広報やPRの機会などは、次回取り上げるテーマ「4 図書館を身近に感じてもらう」にもつながるアイデアですね。

○ 委員

学校との連携の他に、子育てひろばとの連携もあると思います。ただ講座を開くだけでは、保護者の方と密接に関われないので、私たちが運営する子育てひろばでは、自分たちで本を選ぶように継続的な連続講座を開催することにしました。継続的に行うことで教育的支援と言いますか、ナビゲートするイメージであります。

練馬区の図書館は12館しか無く、区内すべての家庭に情報が行き渡りにくいのであれば、子育てひろばや学校、保育園等も活用できるのではないのでしょうか。

○ 委員長

やはり連携がカギになってくる気がしますね。

「2 誰もがいつでも利用できる」に関して、ご意見ございませんでしょうか。区の問題意識としては、「受取窓口の増設」、「非接触型・非来館型サービスの導入」を挙げています。これは、いわゆる電子図書館サービスです。

○ 委員

誰もがというのは、健常者だけでなく、障害を持った方や病気の方、日本語を母語としない方等、皆さんのことを考える必要があると思います。2019年に読書バリアフリー法が成立し、取組は必須だと思えます。

それから、「受取窓口の増設」に関して、増設は困難だが、とありますが、なぜ困難なのかその理由を伺いたいです。

また、学校図書館の活用とありますが、練馬区は学校図書館の開放を40年以上前から行っております。学校図書館に公共図書館の端末を置き、図書館の資料も借りることができる学校もあったのですが、だんだん数が減り、今は3校しかありません。学校図書館は、学校図書館として機能することを最優先に考えて頂き、それができたところでもう一度検討した方が良いのではと思います。

○ 事務局

読書バリアフリー法に関してですが、区としても当然、問題意識として捉えております。ここには記載しておりませんが、ハード面、ソフト面ともに必要な予算措置を取り、整備を行う予定です。

受取窓口の増設は困難とありますのは、窓口というより図書館が欲しいという声も多く、それは難しいので、増設は困難と記載しました。「いつでも使いたい、受取だけしたい」という声も多い中で、地域にもっとも多い学校図書館で、予約の受取等の活用ができるのではなど、意見交換ができれば良いと考えました。

○ 委員

「1 興味を引き出す工夫・情報の充実」と「2 誰もがいつでも利用できる」は、図書館のシステム面に関してですよね。私は何年か先の図書館像をイメージし、「2 誰もがいつでも利用できる」にある電子書籍についてお話しします。私が経営するカフェを、ブックカフェにしようかと考えているのですが、スペースの関係で電子書籍を導入することも検討しています。最近では、電子書籍を導入するカフェも増えてきており、雑誌や本が読み放題というサービスもあります。民間では、コロナの影響もあり、電子書籍を普及させようという動きが活発なように思います。例えば今の図書館を全部、電子書籍にした場合のメリット・デメリット等の意見交換をするなど、これからの未来の図書館像をイメージして話すのも良いかと思いました。電子書籍化することでデメリットもあるとは思いますが、メリットとして、保管場所が不要なので既存の本と併用ができるのではと思います。また、システム面では、面倒なことはコンピューターに任せ、図書館員は経験等を生かした、人間にしかでき

ないことだけを集中して行う、といった棲み分けができるのも大きなメリットだと思います。先ほど、意見にありましたナビゲーションは、人間でないとなかなか適切に行えないので、コンピューターと人間で役割分担できるのではと思いました。漫画と雑誌が読み放題の電子書籍サービスの資料を持ってきたので、回覧します。

○ 委員長

電子図書館サービスは、大変重要なテーマだと思います。私も研究をしておりますが、コロナによる影響で、公立図書館でも急速に普及してきています。ご意見にありましたように、リアルな図書館の側面はそのままに、電子図書館サービスが付加されてハイブリッド化していくという方向性ですね。メリットとしては電子図書館サービスを始めることで、今までリアルな図書館を利用していなかった層を取り込める可能性が大いにあると思います。特に、働いている層は関心があっても、なかなか忙しくて利用できないという方も多いですが、電子書籍は手元の端末で借りられるので、電子図書館は可能性を広げるチャンスを持っているのかなと思います。ただ一方で、デメリットもありますので、電子図書館という世界を皆さんどう考えるのかというディスカッションは確かに面白いかなと思います。

現在は学校図書館でも、電子図書館が広がっています。教育委員会でシステムを契約し、自治体内の全小中学校で、電子書籍が利用できるサービスを行っている自治体もあります。特に学校は、文部科学省がGGAスクール構想を展開し、一人1台端末を配布することになっているのですが、コンテンツがまだ不足しているため電子図書館が必要ではという議論につながっているようです。電子図書館という視点は、導入となると財政的な問題も考えなければなりません。ただ、それを言ってしまうと、様々なアイデアも止まってしまうですね。電子図書館サービスの議論というのは、ぜひしてみたいという気はします。

○ 委員

私が以前勤めていた大学の図書館では、ブックタッチという端末を活用しておりました。ICタグがついた本をかざすと、本の詳しい情報だけでなく、関連する別の資料やイベント等が分かります。デジタルの世界は、目的が一つだけではなく、その先のつながりある様々な情報に出会える可能性があります。電子化することも重要だとは思いますが、ただ検索して一つの情報にたどり着くだけでなく、歩いていて突然出会ったような、その目的から派生する出会いというか、そういう意味での情報の充実というのを図るのも良いと思いました。

○ 委員

私は、図書館の運営に市民がどう参画できるのか、市民が参画できる余地はどのくらいあるのかが気になります。今回の委員の中にも、図書に造詣が深く、人と本をどうつないでいくのか、市民目線で活動されている方たちがおります。そういう方々が運営の一部に参加され、その中で具体的にどうしていくかということ、修正したり発展したりしながら行っていくと良いのではと考えます。また、電子書籍についても、バーチャルの世界で

つながりや関係を持ったときに、それをリアルな世界でどう回していくのかということも気になります。例えばバーチャルの世界でつながった人たちが、図書館の運営や本日議論したことにも関わっていただけるのか。図書館がどのようなルールに則って運営されているのか分らないですが、市民の参画する余地を広げていくことが、今日の議論を生かしていく上でも重要なのではと思いました。この場の議論で出た意見のいくつかが実現するというのももちろん大事ですが、まちづくりや市民活動等の視点から見ると、それが継続的に行われていくような管理・運営の仕組みのようなものができればいいと思います。

○ 委員長

図書館法という法律では、館長の諮問機関として、図書館協議会というものを置くことができると思います。自治体によっては、公募市民の方に入って頂き、そういった仕組みづくりをしているところもあります。そういう仕組みを検討して頂くというの、持続的に取り組んでいく方式の一つかもしれないですね。

○ 委員

レイアウトに関してですが、クリスマスの時期等に児童コーナーなどで関連する絵本等を集めて展示していることがあります。そういった展示を、子どもや大人向け関係なく、ひとつのジャンルに対して新書から小説、絵本、DVD等を集めてレイアウトするのも面白いのではと思いました。また、そのレイアウトを、小中学生や高校生が体験できたら、図書館は情報の宝庫という実感もわきますし、前回の検討委員会で、大学生の調べる力が少ないという意見がありましたが、そういった体験を通して、調べる力も身につくのではと思いました。

○ 副委員長

資料3「テーマごとの問題意識」の中の「1 興味を引き出す工夫・情報の充実」についてです。現在の図書館の取組である一般向け事業において、健康づくりや環境、子育て支援等、様々な分野に特化したサービスを行っていると思いますが、それに関連し、データベースがどのように活用できるのかということも取り上げて頂くと良いのではと思います。また同時に、データベースの利用が、いまのニーズにあっているのかということも考えなければいけないと思います。今はネットで何でも調べられるので、データベースの有用性も、軽んじられている気がします。データベースは、きちんと整備されたものですので、それが使えるということも図書館の魅力の一つです。もう少し使い方や、どんなことができるのかを発信していけたら良いのではと思いました。

また、このような状況ですので、ICTタグと電子書籍に関しては、他の自治体もかなり進めているところがあるのではと思います。先ほど安心というキーワードが出ましたが、ICTタグの導入は金銭的な問題もありますが、非接触で貸し借りできますので、便利ではないかと思います。

○ 委員長

まだまだ時間が足りないですが、次回の第6回検討委員会でも引き続き、「1 興味を引き出す工夫・情報の充実」、「2 誰もがいつでも利用できる」を含め、意見交換できればと考えております。

(4) その他

(委員による質問・意見無し)

(5) 次回の予定

閉会